

## 道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- 町道8号線道路舗装補修工事
- 工事期間 11月中旬まで
- 工事箇所 幸主地内
- 施工業者
- ・第5工区 小沢道路(株)
- ・第6工区 (株)五霞建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)3347 (直通)

## 量水器の交換について

(上下水道課)

平成18年度に設置された量水器は、計量法に基づき検定期間が切れますので、次のとおり交換工事を実施します。

交換の対象となるご家庭には、「量水器交換のお知らせ」の通知を別途、はがきにより送付します。

作業時の立会いの必要はありませんが、敷地内に立ち入りしますので、あらかじめご了承ください。

なお、交換工事は町が委託した指定工事店が行います。また、作業時には町発行の受託証明書を持参しています。

- 交換期間 10月11日(土)～20日(月)
- 交換費用 無料
- お問い合わせ 上下水道課 水道G  
☎(84)3000 (直通)

## 農用地区域からの除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要です。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要にな

ります。

申請のあった土地の要件や他法令との関係から、必ずしもご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。提出書類は要件により異なりますので、スムーズに手続きが行えますよう申請前にご相談ください。

- 受付期間 10月1日(水)～31日(金)
- 受付場所 産業課
- 【農振除外の申請受付を一時中断します】

農業振興地域整備計画の総合見直しに伴い、次の期間中農用地区域からの除外申請受付を一時中断します。

- 受付中断期間 平成26年11月1日から平成28年3月31日まで
- ※今回の申請受付(平成26年10月)が最終となりますのでご注意ください。
- ※関係機関との協議等の進捗状況によっては、見直し完了が予定より遅れることもありま

すので、あらかじめご了承ください。

- お問い合わせ 産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 相談

### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

- 日時 10月8日(水) 午前9時～午後4時30分 (ただし、正午～午後1時を除く)
- 場所 ひばりの里

- お問い合わせ 産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 相談場所
- ◆ふれあいセンター
- ◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

- お問い合わせ ふれあいセンター  
☎(84)3595